

野犬掃とうの実施について

下記の期間、野犬掃とうを実施しますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

記

○実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

○実施方法 檻による捕獲、薬殺による処分

○実施区域 陸別町全域

○その他 実施期間中つながっていない犬は野犬とみなし、処分の対象とします。

飼い犬は、しっかりつなぎましょう。

散歩中のフンは、飼い主の責任において処理して下さい。



(陸別町役場町民課国保衛生担当)

(裏面もあります)